

研究成果情報

平成 28 年度

8月下旬の薬剤散布によるマメシクイガの防除法		
[要約] 8月第5～6半旬にクロラントラニリプロール水和剤又はペルメトリン乳剤を散布することによりマメシクイガの防除ができる。		
新潟県農業総合研究所作物研究センター 栽培科	連絡先	TEL 0258-35-0836 FAX 0258-35-0021

[背景・ねらい]

大豆のマメシクイガの防除適期は8月第6半旬～9月第2半旬（平成22年度普及技術）、紫斑病の防除適期は8月第4～5半旬（開花期4週間後頃）で、紫斑病とマメシクイガの防除適期が異なるため、2回の防除が必要である。また、この時期は早生水稲の収穫直前あるいは収穫期に当たるため、大豆病害虫の防除作業が水稻作業と競合し、適期防除が困難になっている。そこで、マメシクイガの防除適期をより早い時期に拡大し、効率的、効果的な防除を可能にするため、8月第5～6半旬の散布により防除が可能な殺虫剤を選定し、その防除効果を評価した。

[内容]

- 1 8月第5半旬の散布にはクロラントラニリプロール水和剤を使用する。ペルメトリン乳剤を使用する場合は、8月第5半旬の後半に散布する。この時期の散布では防除効果がやや低い場合があるので、対象はマメシクイガが少～中発生のは場とする。（図、表）
- 2 8月第6半旬の散布には、クロラントラニリプロール水和剤又はペルメトリン乳剤を使用する。また、フェンバレレート・ME P水和剤も使用できる。（図、表）

[導入効果]

マメシクイガに対する防除適期幅が広がり、水稻の収穫作業等の他作業との競合を回避できる。紫斑病防除剤と混用散布することで防除の回数とコストが低減される。

[導入対象]

県内全域の大豆生産者

[留意点]

- 1 紫斑病の防除時期・回数は、農薬の種類や紫斑病の発生程度により違いがある（平成20年度活用技術）。混用散布する場合の散布時期は、これらも踏まえて判断する。
- 2 10a当たりの散布量は150～200Lとする。雑草が繁茂しているほ場では大豆への農薬の付着量が減少し防除効果が低下するので、雑草を除去してから散布する。

[具体的データ]

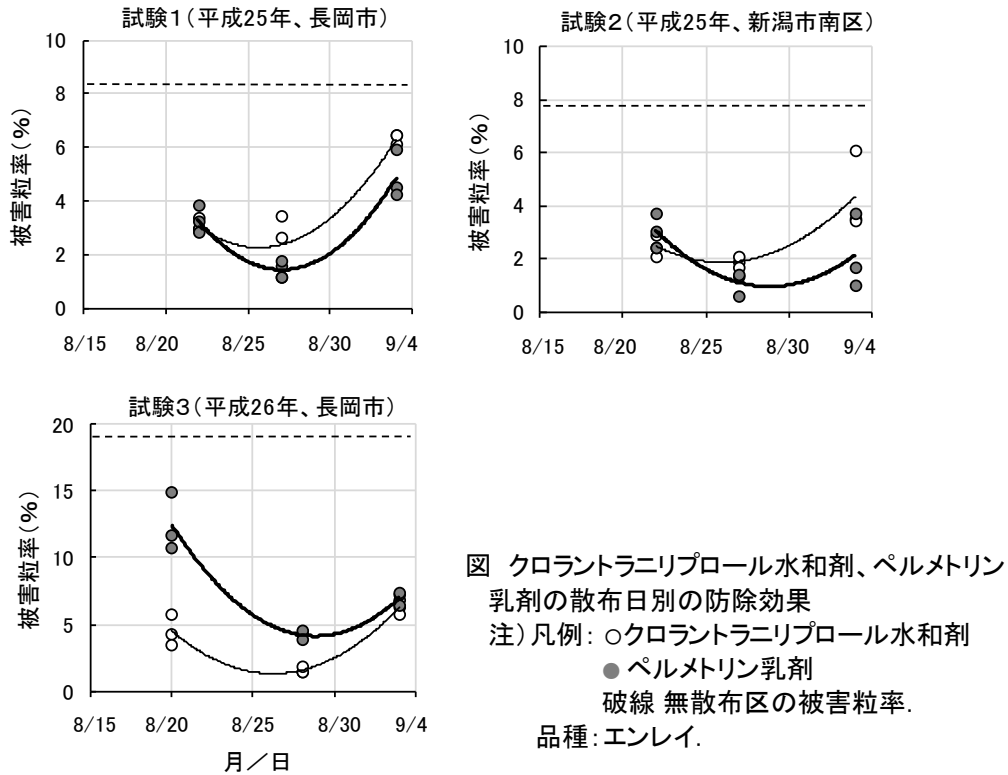


表 マメシクイガに対する主な農薬の散布時期と防除効果

農薬名	8月		9月	
	第5半旬	第6半旬	第1半旬	第2半旬
クロラントラニプロール水和剤	○	◎	○~△	
ペルメトリン乳剤	○~△	◎	○	
フェンバレレート・MEP水和剤*		◎	◎	○~△
MEP乳剤*		×	○	△
エトフェンプロックス乳剤*		△~×	○	△
ダイアジノン粒剤*		△	○	○

◎: 効果が特に高い ○: 効果が高い △: 効果はあるが、やや低い ×: 効果低い
 空欄は試験例がないことを示す.

* 平成22年度普及技術「大豆害虫マメシクイガの防除薬剤と散布適期」に基づく.

[その他]

研究課題名: 1 環境負荷低減のための水稲・大豆病虫害管理技術の開発
 2 水稲・大豆の難防除病虫害の管理技術の開発

予算区分: 県単経常

研究期間: 1 平成22~24年度、2 平成25~27年度

発表論文等: なし